

◇新庄市陸上競技場の使用について◇

◆使用許可申請・受付

- 1) 使用許可申請の受付は、すべて新庄市体育館事務室にて行います。
受付業務は、平日8時30分から17時15分までをお願いします。
使用する日の6ヶ月前から3日前まで行ってください。
- 2) 減免は市の定めた「新庄市体育施設利用料金の減免に関する基準」に沿って判断しますので、減免の申請時に必ず判断基準となる大会要項を添えて提出してください。
- 3) 独自に他団体と調整した使用（又貸し等）は認めませんので、新たに申請を行い使用してください。
- 4) 大会や行事で備品等の使用がある場合は、許可申請時に職員と打ち合わせを行ってください。

◆使用の中止について

- 1) 使用を中止する場合は、使用日の3日前までにご連絡ください。
(例：使用日が5月5日の場合 5月2日までに連絡する。)
- 2) 当日キャンセルも必ず体育館事務所にご連絡ください。

◆使用料の納入について

- 1) 使用料は、平日8時30分から17時15分の時間帯で納入ください。
- 2) 使用料は原則として前納です。ただし以下の場合は延納を特例で認めます。
公式大会並びに小・中・高校の部活動
使用団体の組織が明確であること
延納使用料の納入は、使用月の月末までとします。
- 3) 申請者の都合により使用を中止した場合、使用料は返納しません。

◆使用期間・時間

- 1) 使用期間は、4月1日から10月31日まで。休場日は毎月第2火曜日です。
- 2) 使用時間は、午前9時から午後7時まで。

◆使用のお願い

- 1) 使用当日は、使用前に新庄市体育館事務室で受付してください。
- 2) 受付時に各団体へ利用報告書と鍵をお貸しします。利用終了後、必ず体育館事務室に返却してください。利用報告書の記入、窓やドアの施錠は忘れずをお願いします。
- 3) 使用した用具、器具は元の位置に片付けてください。
- 4) 個人の用品及び各団体、各学校の備品は必ず持ち帰ってください。
- 5) 使用時は申請時間内で清掃、片付けを行ってください。
- 6) 使用施設内での事故、物損等は必ず事務室に連絡してください。
- 7) 危険物・動物の持ち込みは禁止します。
- 8) 施設内での喫煙・火気類の持ち込みは禁止します。
- 9) AED を競技場の入口に設置しています。緊急時に使用してください。
- 10) 落雷の予兆（稲光、雷鳴を含む）があった場合、安全確保のため速やかに使用を中断してください。
- 11) 競技場内への自動車、自転車等の乗り入れは禁止します。
- 12) 平成29年度はフィールド内やその他の天然芝生への立ち入りは芝生養生の為、禁止します。
※バリケードを設置しますので注意してください。
- 13) フェンスを乗り越えての勝手な使用等あった場合、厳しく対応させていただきます。
モラルある使用、行動をお願いします。
- 14) ごみは必ず持ち帰ってください。
- 15) 走路（トラック）には全天候型専用スパイクかシューズ以外で立ち入らないでください。

陸上競技場料金表

区 分		単 位	使 用 料(円)	
団 体	アマチュアスポーツ	入場料 無	850	
		入場料 有	3,220	
	職業競技又は試合		1 日	メインスタンド入場料金150人分
区 分		単 位	使 用 料(円)	
個 人	小・中学生		100	
	高校生など		200	
	一般(大学生も含む)		300	
	小・中学生		年 間	1,060
	高校生など			2,140
	一般(大学生も含む)			3,220